

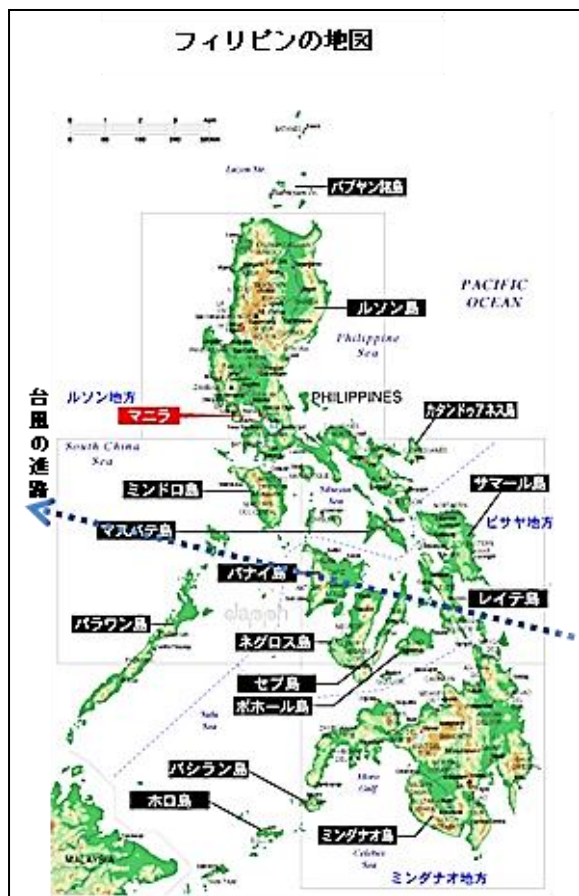
フィリピン台風 被災地福祉支援 ニュース No. 1

社会福祉法人
全国社会福祉協議会(国際部)
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル
TEL: 03-3592-1390
FAX: 03-3581-7854

2014年7月25日

全国より9千万円を超える募金 ～フィリピン台風福祉支援募金～

全国社会福祉協議会(全社協)では各種別協議会や社会福祉協議会等とともに、被災地で活動する民間団体の生活支援に役立てていくために、募金の協力を呼びかけました。その結果、これまでに5,371団体・個人から、合計9,202万3,294円の募金が寄せられました(7月1日現在)。ご協力をいただきました皆さまに、厚く御礼を申し上げます。



被災直後のレイテ島タクロバンの様子(11月9日)



被災地に入り調査活動を行うアジア社会福祉従事者研修の修了生
(11月13日・イロイロ地区)

昨年11月8日にフィリピンに上陸した台風30号(アジア名:ハイエン、フィリピン名:ヨランダ)は、死者・行方不明者が7,900人を超え、家屋倒壊114万戸余、被害総額は366億ペソ(約854億円)以上に達するなど、フィリピン全土に甚大な被害が及びました(フィリピン国家災害リスク削減委員会(NDRRMC)2014年1月14日発表による)。

アジア研修修了生および関係機関に 聞き取り調査を実施

全社協は、2月にフィリピン・マニラに職員を派遣し、アジア社会福祉従事者研修（アジア研修）を修了し母国で福祉活動に従事する修了生や、修了生が関係する民間社会福祉団体の関係者を対象に被災状況や支援活動の実施状況について聞き取り調査を行いました。

調査の結果、修了生が所属・関係する複数の団体が被災地への生活支援を検討していたり、現地調査を経て、すでに支援活動をすすめていることがわかりました。



アジア研修修了生の協力によりマニラでの聞き取り調査を実施(2月22日・左:愛徳姉妹会/右:セントロ エスコラル大学)

フィリピン台風福祉支援委員会 第1回委員会を開催

全社協では、アジア研修修了生や関係機関などから得られた情報を基に、今回寄せられた募金の配分・助成内容を審議するため、募金の協力を呼びかけた各団体の関係者により構成する「フィリピン台風福祉支援委員会」を設置しました。（委員は別表参照）

6月18日（水）に第1回委員会を開催し、委員長に全国社会福祉法人経営者協議会・高岡國土会長を選任しました。

フィリピン台風福祉支援委員会 委員名簿

（敬称略）

	分野	委員名	所属団体	役職	委員会役職
1	全民児連	長谷川正義	全国民生委員児童委員連合会	副会長	副委員長
2	障害種別協議会	東馬場良文	全国社会就労センター協議会	副会長	
3	児童種別協議会	飯島 俊勝	全国保育協議会	副会長	
4		渡辺 英秋	全国母子生活支援施設協議会	副会長	監事
5	経営協	高岡 國土	全国社会福祉法人経営者協議会	会長	委員長
6	団体連絡協議会	川本 明良	全国厚生事業団体連絡協議会	副会長	
7		筒井 恵子	高齢者保健福祉団体連絡協議会 全国老人福祉施設協議会	全国老施協 国際委員会 委員長	
8	社協	有山 達也	埼玉県社会福祉協議会	事務局長	
9	全社協	山田 秀昭	全国社会福祉協議会	常務理事	

（任期：平成26年6月1日～平成27年3月31日）

助成の基本方針および 3つの団体への助成実施を決定

本事業における助成の基本方針を決定しました。助成先は、信頼できる民間団体・組織とし、具体的には全社協のアジア社会福祉従事者研修の修了生が所属または推薦する組織・団体や、被災地で活動し全社協との関わりが深い日本の民間組織・団体としました。

助成要件については、被災地での支援活動・事業費とその実施に必要な運営費を対象とし、備品等の購入費のほか、コミュニティセンター等の建物の建設費用も対象とすることとしました。

なお、すでに計画が具体化されているフィリピンのセントロ・エスコラル大学（被災学生をとおした被災地支援活動）、愛徳姉妹会（被災者のための生活支援センターおよび保育所の設置・運営）、サレジオ会（災害準備教育センターの設置・運営）の3団体については、助成実施を決定し、今後、各団体と具体的なすすめ方について詰めていくことが決定されました。

委員会では、今後もさらにフィリピンのアジア研修修了生等関係者からの情報収集や現地調査などをすすめ、支援先と支援内容を拡充することとしています。

フィリピン台風福祉支援活動への助成について

（平成26年6月18日・第1回フィリピン福祉支援委員会決定）

<目的>

2013年11月に発生したフィリピンにおける台風の被害の被災地での福祉、保健、医療、教育等の分野での草の根の生活支援・復興支援活動を支援する。

<助成総額(予定)> 81,000,000円（※第1回委員会開催時の概算額）
募金総額から諸経費を除いた額を助成総額とする。各組織・団体等への助成額は委員会が決定する。

<助成先及び助成の決定>

フィリピンの被災地で生活支援・復興支援活動・事業を実施する信頼できる現地および日本の民間団体・NGO、ボランティアグループ等とし、次の優先順をもって決定する。

- ・アジア社会福祉従事者研修修了生の所属する(または推薦する)組織・団体
※現地での支援活動の状況・支援の必要性等を勘案し、概ね3年を目途に実施する。
- ・被災地で活動する日本の民間組織・団体で本会と関わりが深い組織・団体
- ・その他、委員会が必要と認めた組織・団体

<助成の要件>（スマトラ地震被災地支援の考え方を踏襲）

- ・原則として当該支援活動・事業に要する資金の確保が困難とみられること。
- ・被災地での支援活動・事業費とその実施に必要な運営費の範囲であること。
（経常活動に関する費用でないこと。）
- ・支援活動・事業に必要なと認められる備品等の購入費用
- ・被災地の住民等が利用するコミュニティセンター等の建物設備、当該支援団体・組織の活動拠点となる建物設備の購入・建設費用。ただし、継続的な維持管理経費等は対象としない。
- ・事業の進捗状況について、半年ごとに所定の報告様式で全社協へ報告を行えること。
- ・支援活動・事業が完了した時は、完了後3か月以内に所定の様式で全社協に最終報告(成果等)が行えること。

助成決定をした3団体の活動内容

①セントロ・エスコラル大学(アジア研修13期生・イメルダさん所属)

被災した学生への修学支援（スカラシップ）をとおして、次の支援を実施する。

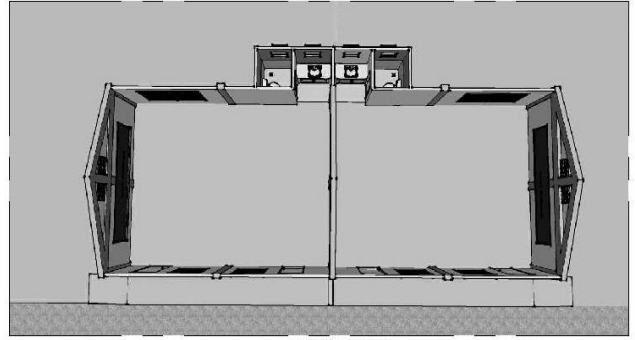
- ・被災地でのソーシャルワーク活動
- ・被災者に対する心理的支援、
- ・公共機関と民間の被災者支援の調整
- ・被災者のための募金活動



②愛徳姉妹会(アジア研修30期生・チャリスマさん所属)

地域生活支援プロジェクトのベースとなる多目的施設の建設を行い、次の支援を実施する。

- ・被災した子どもたちを対象とした保育の提供
- ・地域に根差した生活手段を得るための機会の提供
- ・地域の子どものための場所（遊び場等）の提供



③サレジオ会(アジア研修17期生・カッチさん他の紹介)

被災地域に2階建ての災害準備教育センターの建設を行い、次の支援を実施する。

- ・子ども、教師、地域社会を対象に災害準備教育を提供
- ・災害発生時の子どもと教師の避難場所を提供
- ・日常的な学習活動の場を提供

